

## 巻頭言

## 独法化2年目を考える

総務部長 周藤 眞



本年は、独立行政法人になって2年目に当たり、ある意味では、独立行政法人としての活動が問われる年でもある。そうした意味で、独立行政法人になって、私なりに感じていることは、まず第一に、予算の執行や職員の処遇等業務運営のかんりの部分を法人独自の判断により決定できることである。何よりも画期的なことは、各省庁縦割りの研究予算が科学研究費補助金を始めとする競争的資金に衣替えし、研究所が主体的に対応することができるようになった。しかしながら、総枠の中では、運営の基本になる運営費交付金が全額国から交付されることや、職員の身分が国家公務員であることを踏まえた上での対応が必要であり、また、決定した事項については、法人自らが、今日の社会情勢や経済情勢を正確に判断した上で、妥当性について説明責任を果たすことが求められている。こうした意味では、より重い経営責任を負わされていると考えている。

第二に、対外的には、民間の法人と見なされているということである。本年度、法規制のある区域に施設の整備を計画したが、国の時代には届け出だけで済んだのに対し、地方公共団体から民間と同じ手続きを取ることを求められた。今後業務を進める上で、こうした認識が必要となっている。

その他に、施設整備に関しては、資金の上で施設整備費補助金という形になり、官庁営繕、その他の調整による対応ができなくなったり、中期計画の中で、職員数について期初と期末の数が定められ、研究環境の変化に伴う増員等の取り組みが極めて難しい状況になっているということもある。

独立行政法人としては、おおむね国の制度に準拠して種々の規程等を制定し発足したが、2年目を経て、外部に対して説明責任を果たしていくことを前提に、より効率的な運営が図られるよう規程等を一つ一つ点検し、吟味していくことが必要と考える。要は、前例が通用しないという認識が必要である。

平成13年度業務の成果については、評価委員会による初めての評価を受けた。その過程で、一般管理部門に限ってみれば、業務改善や経費削減等への取り組みが、前年度と比べ実質的にどのような成果として実現しているのかとの観点から、説明を求められた。

本年度の業務運営は、平成13年度との比較で評価を受けることになるが、新しい会計制度は、経年変化を正確に映し出すことにある。評価を受ける立場からすれば、業務改善等への取り組みや経費の削減について成果をあげる努力をはらうとともに、その結果が数字で示せるものにならなければならない。法人化した意味を十分に認識すれば、自らの自主的な判断をして実施した結果については、国民に評価を求めるという気持ちで対応する必要があると考える。